

法人税法施行令第5条に規定する 収益事業の範囲（特掲34業種）

NPO法人や非営利型の一般社団法人、人格のない社団等（任意団体）が行う事業が、「法人税法上の収益事業」に該当するかどうかは、「法人税法施行令第5条（収益事業の範囲）に規定する特掲事業34業種（以下、特掲34業種）」と照合して判断します。ここでは34業種を紹介しつつ、特に芸術・文化団体で実施されることが多い事業について解説を添えています。

特掲34業種

1 物品販売業 2 不動産販売業 3 金銭貸付業 4 物品貸付業 5 不動産貸付業 6 製造業 7 通信業 8 運送業 9 倉庫業 10 請負業 11 印刷業 12 出版業 13 写真業 14 席貸業 15 旅館業 16 料理店業その他の飲食店業 17 周旋業 18 代理業 19 仲立業 20 問屋業 21 鉱業 22 土石採取業 23 浴場業 24 理容業 25 美容業 26 興行業 27 遊技所業 28 遊覧所業 29 医療保健業 30 技芸教授業 31 駐車場業 32 信用保証業 33 無体財産権の提供等を行う事業 34 労働者派遣業

参考：国税庁 平成26年3月公表資料

10 請負業 一方がある仕事を完成することを約し、相手方がその仕事の結果に対してその報酬を得る事業。事務処理の委託を受ける事業も含まれ、例えばアートプロジェクトの事務局委託運営等も該当します。ただし、法人税が課税されない例もあります。詳しくは **Q.18** をご覧ください。

12 出版業 対価を目的に書籍、雑誌、冊子等の出版物を製作し、販売する事業。展覧会の記録集やインタビュー集、機関誌、アートブック等。ただし、その法人の会員向け冊子等は含まれません。

13 写真業 対価を目的に他人の依頼に応じ、写真機で撮影を行う事業。併せて動画撮影を行う場合や、フィルムの現像も写真業に含まれます。自らが撮影した写真集を出版する場合も該当します。

14 席貸業 貸画廊、貸ホール、貸劇場等、客席を設けて貸料・席料等の料金を得て客席・集会場等を利用させる事業です。ただし、国・地方自治体に対する席貸や、自身の団体の会員や会員に準ずるものへの実費程度の利用対価で提供する場合は含まれません。

16 料理店業その他の飲食店業 飲食の提供に適する場所で飲食物を提供する事業。このなかには、自ら調理せず他の調理者から仕出しを受けて飲食物を提供するものも含まれます。

26 興行業 映画、演劇、演芸、舞踊、舞踏、音楽、スポーツ、見せ物等の興行を行う事業。興行の媒介や取次ぎを行う事業も含まれます。

30 技芸教授業 「技芸の教授」「学力の教授」「公開模擬学力試験」を行う事業。有償のセミナーやワークショップ、講習等。ただし「技術の教授」のうち洋裁・和裁・着物着付け・編み物・手芸・料理・理容・美容・茶道・生花・演劇・園芸・舞踊・舞踏・音楽・絵画書道・写真・工芸・デザイン・自動車操縦等に該当する場合のみ、法人税法上の収益事業に該当します。

〔例〕 どの収益事業にあたる？ 芸術文化でよくあるケース

- 有料の演劇公演 → **26 興行業**
- 有料ダンスワークショップの開催 → **30 技芸教授業**
- 製作した作品集・報告書等をイベントで販売 → **12 出版業**
- アトリエや稽古場を有料で貸し出す → **14 席貸業**

〔必読！〕 特掲34業種の関連Q&A

「法人税法上の収益事業」の判断にあたっては、特掲34業種に当てはまるかどうか以外にも、複数のチェックポイントがあります。以下のQ&Aをぜひご覧ください。

- そもそも収益事業とは？ → **Q.15**、**Q.17** へ
- 特掲34業種のうち課税されない除外事例は？ → **Q.18** へ
- チャリティ公演、会員向け出版物等一部除外される事例もある → **Q.18**、**Q.29** へ

困ったときの資料・窓口一覧

会計・税務で調べたいことがあるとき、悩んで相談したいとき等、困ったときに役立つウェブサイトや専門窓口、書籍をご紹介します。

税・制度・法律について調べる

■ 国税庁ウェブサイト



国税庁の公式ウェブサイトでは、制度や法律について詳しく解説しています。「タックスアンサー（よくある税の質問）」ではニーズ・場面別の検索もできます。
<https://www.nta.go.jp/>

■ 国税庁確定申告特集サイト



国税庁オフィシャルの、確定申告の書類作成コーナーや作成ガイドがあります。個人の確定申告を行う際にはまず一番最初にみていただくとよいサイトです。
<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/index.htm>

■ 国税庁動画チャンネル



国税庁のオフィシャル動画チャンネルです。記帳や決算の仕方、インボイス制度の仕組み等を動画形式で紹介しています。
<https://www.youtube.com/user/ntachannel>

専門窓口で相談する

■ 国税局電話相談センター



税に関する一般的な相談に、国税局の職員が答える無料の専用ダイヤル。上記URLから所轄の税務署の電話番号を調べて問い合わせします。税について悩んだらまずここ。
<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/sodan/denwa-sodan/index.htm#a-02>

■ 税務署確定申告会場

毎年2月頃、各地の税務署で確定申告の相談会場が開かれます。売上と経費を集計しておき、質問しながら確定申告書を作成できます。

■ 税理士の相談会



地域ごとにある税理士会では税理士による無料相談会があります。各税理士会で相談を行っている期間や相談方法はさまざまですので、お住いの地域の税理士会のサイトをご確認ください。
<https://www.nichizeiren.or.jp/consultation/info/>

■ 青色申告会



青色申告をする個人事業主を中心とする納税者団体で、全国の税務署ごとに組織があります。入会することで青色申告に関する疑問を直接聞けます。入会金や月額会費が必要です。
<https://www.zenaoirobr.jp/index.html>

NPO会計について調べる

■ みんなで使おう！ NPO法人会計基準ウェブサイト



NPO法人会計基準協議会が運営するウェブサイト。実務担当者のためのガイドラインや、NPO法人会計基準に関する不明点に答えてもらえる質問コーナー等があります。
<https://www.npokaikikijun.jp/>

■ 東京都生活文化局「事業報告書等の提出に関する様式・書式」



各種書類の様式がウェブサイトからダウンロードできます。Q&A等を含むガイドラインも併せて公表されていて、計算書類（活動計算書、貸借対照表）やその注記を作成する際の参考になります。
https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/houjin/npo_houjin/documents/form/0000001164.html

■ 書籍『NPO法人会計基準[完全収録版 第3版]』（八月書館、2018年）
2010年に民間で策定されたNPO法人会計基準を解説する書籍。NPO法改正で公告が必要となった貸借対照表の作成について詳細に紹介されています。

索引

あ

■ 青色申告（あおいろしんこく）

Q.01、02、03、04、45、52
コラム P.68（一般社団法人編）

■ 按分（あんぶん）

Q.10、21、39

■ 売上（うりあげ）

Q.07、08、12

か

■ 開業（かいぎょう）

Q.01

■ 確定申告（かくていしんこく）

Q.02、03、05、06、07、08、13、40

■ 給与（きゅうよ）

Q.06、11、22、32、49、50、51、53、61、62、63

■ 経費（けいひ）

Q.03、05、07、08、09、10、12

■ 決算（けっさん）

関連解説 P.14（個人事業主編）、P.34（NPO 法人編）、P.58（一般社団法人編）、P.90（営利法人編）
※任意団体については、民法上の組合→個人事業主、人格のない社団等→一般社団法人を参照する

■ 減価償却（げんかしょうきゃく）

Q.03、52

■ 源泉徴収（げんせんちやうしゅう）

Q.11、55、56、57、58、59、60、62、63

■ 控除（こうじょ）

Q.03、04、50、54

さ

■ 仕入税額控除（しいれぜいがくこうじょ）

Q.23、35、46

■ 社会保険（しゃかいほけん）

Q.50
コラム P.31（個人事業主編）

■ 収益事業（しゅうえきじぎょう）

※本書では「法人税法上の収益事業」のことを指す。
Q.15、17、18、19、20、21、24、25、28、29、30、31、34、37、43、44、45、47
コラム P.30（個人事業主編）、P.68（一般社団法人編）、P.88（任意団体編）
資料 P.118

■ 収入（しゅうにゅう）

Q.07

■ 消費税（しょうひぜい）

Q.23、35、41、46、57、61

■ 助成金（じょせいきん）

Q.01、07、13、23、24、31、35、40、41、46、47
コラム P.86（任意団体編）、P.103（営利法人編）

■ 所得（しよとく）

Q.02、07

■ 所得税（しよとくぜい）

Q.02、07、08、12、13、50、51、53
コラム P.30（個人事業主編）

■ 白色申告（しろいろしんこく）

Q.02、03、04、52

■ 人格のない社団等（じんかくのないしゃだんとう）

Q.36、37、38、43、44、45、46、47
コラム P.68（一般社団法人編）

■ 租税条約（そぜいじやうやく）

Q.59、60

ま

■ 民法上の組合（みんぼうじやうのくみあい）

Q.36、37、38、39、40、41、42

■ 免税事業者（めんぜいじぎやうしゃ）

Q.23

や

■ 役員（やくいん）

Q.22、32、49、50、54
コラム P.30（個人事業主編）、P.54（NPO 法人編）

ら

■ 利益（りえき）

Q.07

た

■ 損金算入（そんきんさんにゅう）

Q.22、32、49

■ 帳簿（ちやうぼ）

Q.03、08

■ 特掲34業種（とっけいさんじゅうよんぎやうしゆ）

Q.15、17、18、28、29、44
資料 P.118（法人税法施行令第5条に規定する収益事業の範囲（特掲34業種））

は

■ バス・スルー課税（ばす・するーかぜい）

Q.37、39

■ 非営利（ひえいり）

Q.14、15、26
コラム P.54（NPO 法人編）
P.86（任意団体編）

■ 費用（ひよう）

Q.07

■ 複式簿記（ふくしきぼき）

Q.03、04

■ 報酬（ほうしゅう）

Q.11、22、32、49、50、55、56、58、59、60、61

■ 法人税（ほうじんぜい）

Q.15、19

■ 補助金（ほじょきん）

Q.01、07、13、23、24、31、35、40、41、46、47
コラム P.86（任意団体編）、P.103（営利法人編）